

臨時福祉給付金の受付を行っています

■問い合わせ先 社会福祉課 ☎(52) 11112

平成27年度臨時福祉給付金の受付を行っています

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられたところですが、消費税の引き上げに伴う負担を緩和するため、所得の低い方に「臨時福祉給付金」を支給します。

■支給対象者
平成27年度分の住民税が非課税の方
※課税されている方の扶養親族および生活保護の受給者である場合などは除きます。
※支給対象となり得る方には8月下旬に通知書を発送しました。

■支給額
1人につき6千円

申請受付スケジュール

申請期間については、9月1日から3月1日までの6か月間です。申請期間中に郵送または社会福祉課に直接申請してください。申請期間を過ぎると受付できませんので、申請がお済ではない方は、お早めに申請してください。
また、確定申告、または住民税の申告をされていない方は申告をお願いします。



「臨時福祉給付金」の“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取”にご注意ください。

職員が届いた電話専用電話（#9110）に
労働相談専用電話（#9110）に
省が来た、または警察
労働相談専用電話（#9110）に
町村や厚生労働省の職員
市町村や厚生労働省の職員
自宅や職場などに市町村や厚生労働省の職員
をかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、市役所や警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

ふれあい館からのお知らせ

プール棟休館

皆様からご愛好いただいています「ふれあい館プール」ですが、11月1日から2月29日までの4か月間、誠に勝手ながら、プールの営業を一時休業とさせていただきます。

■「ヨガ教室」開催
ふれあい館では、10月から「やさしいヨガ」教室を毎週金曜日、午前10時30分～正午、ふれあい館2階の和室で開催中です。

講師 馬場純子（ヨガインス トラクター）
受講費 700円
（ワンレッスン制）
※1階受付券売機でチケットをお求めください。
対象 高校生以上
定員 15名（先着順）

お問い合わせ先

ふれあい館 ☎(47) 11226

都市計画を変更するにあたり都市計画の案を縦覧します

都市計画区域の再編(統合)により、旧石橋町が「宇都宮都市計画区域」から「小山栃木都市計画区域」に再編されることに伴い、都市計画施設の名称等を変更します。

縦覧する都市計画の案

- ①小山栃木都市計画区域の変更
- ②区域区分の変更
- ③用途地帯の変更
- ④道路の変更
- ⑤公園の変更
- ⑥緑地の変更
- ⑦駐車場の変更
- ⑧流域下水道の変更
- ⑨公共下水道の変更

縦覧期間

11月13日(金)～27日(金)
(土・日・祝日を除く)

※都市計画の案について意見のある方は、所定の様式にて意見書を縦覧期間内に提出することができます。

縦覧場所、意見書の提出先及び問い合わせ先

栃木県都市計画課計画担当 ☎028(623)2465
栃木県栃木土木事務所企画調査課 ☎0282(23)3593
市都市計画課 ☎0285(48)2114

自治医科大学附属病院「がん患者と家族のサロン」について

病気でつらい気持ち、ひとりで抱えていませんか？「がん患者と家族のサロン」を開催します。

病気との向き合い方を学んだり、話し合いの時間を持つたりする場です。がんの種類は問いません。どなたでも、お気軽にご参加ください。

医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・社会福祉士・理学療法士・臨床心理士・事務職員がサポートします。

■日時 11月12日(木) 午後2時～4時

場所

自治医科大学附属病院本館地下1階スタッフルーミング

内容

・ミニ・レクチャー「治療中のリハビリテーションについて知ろう」

・自由な語り合い
・リラクゼーション体験

参加費

無料

問い合わせ先

自治医科大学附属病院がん相談支援室 ☎(58) 7107